

第2回 斐伊川放水路環境モニタリング協議会 ～モニタリング調査計画の変更～

平成28年1月13日

モニタリング調査計画の変更

神戸川の現状や委員指摘を受け、来年度以降の調査計画を修正した。平成27年調査の変更箇所を赤字で、平成28年調査からの変更箇所を緑字で示す。

保全対策効果の検証

調査項目		調査範囲・地点	調査時期	調査回数
重要な植物調査 (タコノアシ、ミクリ、ミズアオイ)		過年度調査で確認された区域	秋 (開花・結実期)	1回
ワンド調査	物理環境	AW1、AW8、AW9、NW1、AW4	秋～冬	1回
	植生図作成	AW1、AW8、AW9、NW1、AW4	秋～冬	1回
	魚類	AW1、AW8、AW9、NW1、AW4	夏	1回
	底生動物	AW1、AW8、AW9、NW1、AW4	夏	1回
	植物	AW1、AW8、AW9、NW1、AW4	夏	1回
	鳥類	AW1、AW8、AW9、NW1、AW4	(春渡り期)・ 繁殖期・越冬期	2回

■平成27年調査

- ・調査計画について前年度のからの変更はない。

■平成28年調査

▼鳥類調査時期の追加

- ・H28年調査に春の渡り期（4月下旬）の調査を追加する。今後継続するかは調査結果から担当委員と協議する。

■今後の調査計画について

- ・新たな対策が必要となった場合、各担当の委員に相談の上、調査の追加等を検討する。

河川環境の変化の把握（全般）

調査項目		調査範囲・地点	調査時期	調査回数
河川環境基図	群落組成調査	調査範囲全域	秋～冬	1回
	植生断面模式図	調査範囲内で7断面	秋～冬	1回
	河川調査（河川形態調査）等	調査範囲全域	秋～冬	1回
水質	定期水質	新崎屋橋、妙見橋、馬木大橋	通年	12回
	放水路下流湛水部	神戸堰上流、古志橋、半分大橋、 湛水区域上流、開削部下流	通年	7回
魚類		St1、St2、St3、St4、St5、St6、St7	春・夏・秋	3回
底生動物		St1、St2、St3、St4、St5、St6、St7	夏・冬	2回
河床構成材料調査		St1、St2、St3、St4、St5、St6、St7	秋～冬	1回
植物		St1、St2、St3、St4、St5	春・秋	2回
鳥類		神戸川：L12+R10=22地点	繁殖期・秋渡り期・ 越冬期	3回
両生類・爬虫類・哺乳類		St1、St2、St3、St4、St5	春・夏・秋	3回
陸上昆虫類		St1、St2、St3、St4、St5	春・夏・秋	3回

■平成27年調査

▼放水路下流部湛水区間の調査地点の追加

- ・放水路下流部湛水区間で水質の調査地点を追加した。

■平成28年調査

- ・調査計画について平成27年調査からの変更はない。

■今後の調査計画について

▼放水路下流部湛水区間の調査地点の追加（P4で後述）

- ・調査項目は魚類、底生動物、植物、鳥類とする。
- ・基礎的な知見を得る調査はH27に実施しているが、当該区間は現在工事中であるため、モニタリング調査としては工事終了後より実施する。

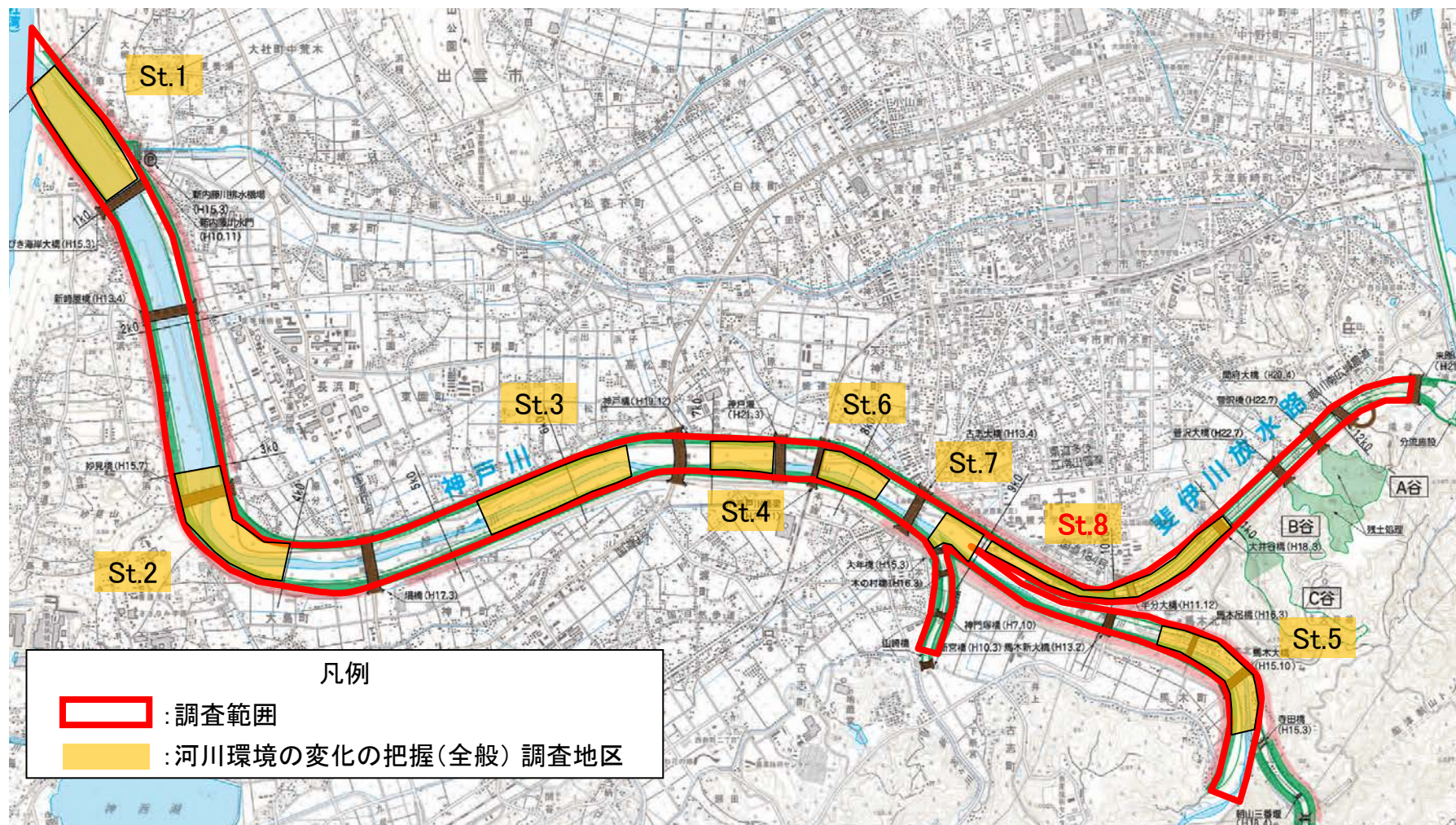
▼鳥類調査時期の追加

- ・上記の工事終了後の適期に春の渡り期（4月下旬）の調査を追加する。今後継続するかは調査結果から担当委員と協議する。

河川環境の変化の把握（全般）

放水路下流部湛水区間の調査地点の追加 について

- 放水路下流部の水域については、止水域が副次的に形成されている。
- この地点は動植物の生息スポットとして、利用されていると考えられる。
- このため、鳥類、底生動物、沈水植物、魚類の調査を行うこととする。
- 調査は当該区間の工事終了後に実施するものとする。



河川環境の変化の把握（代表種）

調査項目		調査範囲・地点	調査時期	調査回数	
シジミ調査	定量調査	新崎屋橋上下流の4測線で各3地点	春・秋	2回	
アユ調査	産卵場調査	概略調査	神戸堰下流部、放水路合流点より上流の瀬	秋	4回
		メッシュ調査	馬木新大橋上流のアユ産卵床整備箇所、区間調査で主要と思われた地点	秋	1回
	遡上調査	神戸堰両岸	春～初夏	10回	
	仔アユ降下調査	神戸堰上下流	秋	2回	
	目視・捕獲調査	放水路より上流の瀬	秋	1回	
	付着藻類調査	馬木吊り橋付近	秋	1回	

■平成27年調査

▼産卵場調査

- 平成26年調査の流下仔魚調査で、神戸堰下流に産卵場が存在することが示唆された。このため、神戸堰下流部を調査範囲に追加した。
- また、区間調査回数を1回→4回とすることで産卵最盛期を把握し、仔アユ降下調査、産卵場メッシュ調査のタイミングを計った。

▼目視・捕獲調査の中止と付着藻類調査の実施

- 当該区間は、神戸川の下流の瀬であり、アユの成長の場・餌場としてはごく一部だが、当初のモニタリング計画では「放水路運用による餌場環境の変化」の観点から、調査対象とした。
- 一方、漁協の親魚に対する保護などの取り組みがあり、産卵期における親魚の保護の観点から、魚体へのダメージが無視できない捕獲調査を避けることが資源保護上必要である。
- このため潜水・捕獲調査を中止し、目的であった「放水路運用による餌場環境の変化」については、付着藻類調査を代替案として行う。

■平成28年調査

- 調査計画について平成27年調査からの変更はない。

■今後の調査計画について

- 新たな調査・対策が必要となった場合、各担当の委員に相談の上、追加等を検討する。